

2019年度東海自治体問題研究所第47回会員総会 記念講演

## 国連「家族農林漁業の10年」に学ぶ新潮流 —持続可能な社会にむけて—

関根 佳恵

(愛知学院大学／家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン)



### はじめに

愛知学院大学の関根と申します。ご紹介いただき、ありがとうございます。

自治体問題研究所の会員になったのは本当について数カ月前のことですが、第1回の参加の会で記念講演という場をいただきまして、お礼を申し上げます。

自治体問題研究所の活動については、先ほど梅原先生がご紹介くださったように、大学院生のころ、京都大学の岡田知弘先生に師事していたときから、ずっと聞いておりました。名古屋に来たのは5年ほど前になります。私はずっと農業経済の研究をしておりまして、今日はそういったお話をしたいと思っております。お付き合いのほど、どうぞよろしく願いいたします。

今日も雨が降ってきたところですが、先日の台風19号で私が活動している農業関係の全国ネットワークの仲間も、災害の被災地に飛んで現地の状況確認をしているところです。ですので、被害がこれ以上拡大しないこと、

また1日も早い復興を願いながら、今日はお話をしたいと思います。

冒頭、国連の家族農業、厳密に言うと家族農林漁業なのですが、その10年が今年、2019年から始まりました。この「家族農林漁業の10年」あるいは「家族農業の10年」という言葉をどこか新聞とかメディアとか、ご覧になったことがある、聞いたことがあるという方、もしいらっしゃいましたら、ちょっとお手を上げてみていただけるとでしょうか。

ありがとうございます。5人ほど手を上げていただきまして、ゼロじゃなくてよかったというところです。

今日は、先ほど冒頭でソサエティ5.0 (Society 5.0) とかAIとかICTだとか、そういうお話もありました。日本の農業はすごく高齢化をして担い手もいないので、もうこれからはITやロボット、GPSで無人走行するトラクターとか、そういう農業が未来の農業であるということを政府も言って、スマート農業として旗を掲げているわけです。

実は私もずっと大企業による農業について、大学院のころから、もう15年ほど前から研究をしてきました。多国籍企業が日本の農業に投資をして、全国でフランチャイズの農業を展開している。でも、そこでは撤退も行われていたり、住民の不安があったり、いろいろな地域との摩擦が起きていることも見てきました。

その後、国連で仕事をする機会がありまして、具体的には2012年から2013年にかけて、世界食料（安全）保障委員会の専門家ハイレ

ベル・パネルという諮問機関で、小規模農業に関する報告書を書く機会がありました。日本語版が2014年に農文協（農山漁村文化協会）から『家族農業が世界の未来を開く』というタイトルで出版されております。

そういった仕事にかかわる中で、どうも世界の潮流というのは、日本政府が言っている方向とは違う方向に向かっているようだということを知りました。当時、わたしもうれしい驚きでしたが、なかなか日本ではこういうことが報道されていませんし、研究者含め、行政含め、ほとんどの方が農業の現場にいる方も、世界のこういう流れのことをご存じないという状況がありました。当初は「いや、日本はだめだね」なんて言っていたのですが、「だめだ、だめだ」と言っている自分も嫌だったので、2017年に有志に呼びかけまして、「小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン」という小さな組織をつくりました。そこで、世界ではこういうことが行われていますよということを、細々ですけれども出版活動や講演会をやったり、あとは家族農業に関するフランスの映画に字幕を付けてインターネット上で公開する取り組みなどをやってきました。昨年は大学の在外研究を1年いただいていたので、ローマにある国連食糧農業機関というところで1年、客員研究員をしていました。

今日のお話は、そういった活動を経て今年3月に農文協から出版しました『よくわかる国連「家族農業の10年」と「小農の権利宣言」』というブックレットのお話を、ぎゅっと凝縮して40分ということなので、駆け足になりますけれども、お話をしていきたいと思えます。

## 2. 世界は家族農林漁業の時代へ

まず、こういった世界のトレンド、農業、食料、農村、あるいは環境にもかかわる政策が大きく変わってきたなということ象徴する発言というのをちょっと集めてみました。

2013年、当時の国連のFAO事務局長が「家

族農業以外に持続可能な食料生産のパラダイムに近い存在はない。家族農業を中心とした政策を各国で実施する必要がある」と明確に言っております。

そして、同じ年に開かれたEUの農相会合では「家族農業はEU農業のモデルの基礎である」と。つまり、EUの農業は家族農業なんだということ言っているのです。

そして翌2014年、国際家族農業年という年がありました。日本ではほとんど報道されなかったのが、今「えっ、そういう年があったの」というふうに思われた方もいらっしゃるかもしれません。国連では、すごく重要なことに関して「国際〇〇年」とか「国際〇〇の10年」とか、あと、昨日がちょうど国連の食料デーだったのですが、毎年食料について考えましょうという日、そういう啓発活動があります。国際家族農業年のとき、大変すばらしい取り組みで、1年で終わらせるのはもったいないので「家族農業の10年」という10年間の取り組みにしようということを求める動きが市民社会を中心に始まっていきます。

そして、2017年にその努力が実りまして、家族農業の10年を2019年から2028年にすることが決まりました。驚かれるかもしれませんが、実は日本はこのとき、共同提案国になっていて、国連総会で全会一致で可決されました。

そして、2018年に「農民の権利宣言」という権利宣言も、国連総会で賛成多数で可決されました。ただ、このとき日本政府は、議論がまだ熟していないという理由で棄権をしています。

国際家族農業年のときに、この家族農業を支援する全国組織がつくられた国がこちらの図（省略）で示されていて、45カ国あります。

次の図（省略）は全国組織ではないのですが、サポーター組織がある国を表しています。お気付きのように、日本は空白地帯でした。2017年になって、ようやくサポーター組織として私たちがつくったのが、先ほどのネットワークということでした。

下の表1が家族農業に関する国際的な動きを、年表にしてまとめたものになります。

「誰が未来の農業を担っていく人たちののだろうか」という議論の方向が大きく変わってきたのが、2008年ごろなのです。この年に何があったかという、リーマン・ショックがあり、世界食料危機もありました。日本でも食料価格が値上がりしたので、ご記憶の方もいらっしゃると思います。このころにそれまでの方向性を大きく問い直すような議論が始まります。後ほど詳しく見ていきます。

それから、今年が家族農業の10年が開幕したと同時に、G20の農相会合が新潟で開催されました。G20農相会合の宣言文の中で、家族農業、小規模農業という言葉がきちんと明記されました。これは、新しい流れが始まっていることを感じさせる出来事でした。

この国連の家族農業の10年の決議文では「すべての国に家族農業のための公共政策の改善・実施を奨励します」と言っています。日本は国連加盟国として、この履行義務があるということになります。

そして、家族農業とはどういう存在かということが位置付けられています。栄養の改善であるとか食料主権の保障、貧困・飢餓の撲滅や生物多様性の保全、環境的持続可能性の実現や移民問題などへの対応、それから、歴史的・文化的・自然的遺産、伝統的慣習、文化の保護と促進、農村住民の生活向上に貢献

することができる、こういう大変幅広い役割を持っているということが明記されています。

実はこういった家族農業が世界の食料の8割を生産していると言われていたのですが、同時に彼らは世界の貧困人口、栄養不足人口の8割を占めているという、そういう現実もあります。これは、パラドックス、矛盾として知られています。

この決議文が求めていることは、データと知識の共有によって正しい政策対話と政策決定を実現しようということ、やはり政策ということを変えて大変重んじています。それから、家族農業の中でも、特に女性と若者の直面している状況を改善することを重視しています。そして、公正な貿易システム、これも重要であると言っています。

こういう家族農業の価値の見直しは、確実にこの10年で国際的には進んできているのですが、ではなぜ今、こういう評価が変わってきているのかということで、次はちょっと大きな時代の流れの中で考えてみたいと思います。

### 3. 3度目の経済危機を乗り越える処方箋としての家族農業

今、国連総会がニューヨークで開かれていて、気候変動サミットがあつたり、ユース・サミットがあつて、スウェーデンの高校生のグレタ・トゥーンベリさんが環境に関する発言

表1 家族農業に関する国際社会における主な動き

年	主な出来事
2008	リーマンショック、世界食料危機発生 ピアカンパシーナが「農民の権利宣言」を発表 WRFが「国際家族農業年」の設置を求める運動を開始
2011	国連総会が「国際家族農業年」(2014年)の設置を決定
2014	「国際家族農業年」、世界各地で家族農業関連イベント相次ぐ
2015	国連の持続可能な開発目標(SDGs)誕生 家族農業がSDGs達成の鍵として位置づけられる
2017	国連総会が「国連の家族農業の10年」(2019~28年)設置を決定 日本は議案の共同提案国
2018	国連総会が「農民と農村で働く人びとの権利宣言」を採択
2019	「国連の家族農業の10年」が開幕 G20新潟農相会合宣言に家族農業、小規模農業が明記される

資料：SFFNJ(2019)をもとに筆者作成。

をしているいろいろ注目されています。今、子どもたち、小・中学生や高校生が何百万人も世界でデモをしている。そのぐらい今の私たちの社会というのは持続可能ではない。「SDGs (エスディーゼズ: Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」が目標になるということ自体、私たちの社会は持続可能ではないということを表しているわけです。貧困や格差の問題、飢餓や気候変動、自然資源の枯渇など、いろいろな問題があると。私たちの社会というのは今、次の社会、より持続可能な社会に向かっている移行期であるというふうに考えるべきじゃないかと思います。それは同時に危機の時代でもあると、いろいろな危機、経済的危機、社会的危機、環境的危機に直面しているということだと思います。

経済的危機ということと言いますと、資本主義の歴史の中で今は3度目の危機であるということが言われます。

1度目の危機はいつか。1930年代の大恐慌です。これに対して経済政策は何をしたかという、ケインズという経済学者が考えたケインズ主義政策です。大規模な公共事業をやって雇用を創出し、有効需要を創出して経済の好循環をつくっていく。これは40年ぐらいうまくいったかに見えたのですが、1970年代の2度のオイル危機、つまり2度目の危機によって低成長になっていきます。これを何とかもっと成長させなければということが出てくるのが新自由主義的な政策であり、今の日本の安倍政権の経済政策にもつながってくるものです。これも30~40年、表面的にうまくいっているように見えたかもしれないのですが、いろいろな問題、格差の問題、環境的持続可能性の問題が噴出してきて、2008年のリーマン・ショック、世界同時金融危機、経済危機が3度目の危機であるというふうに言われています。

私たちは今、この3度目の危機を乗り越える新たな処方箋、新自由主義とは異なる処方箋を探している、経済政策を追い求めている

ということだと思います。社会的危機についても格差や対立、紛争、分断、先ほど表現の不自由展という問題がありましたように、文化的多様性への不寛容などがあります。それから環境的危機、これは気候変動、まさに台風19号も自然災害ではなくて、あれはやはり人間の活動が引き起こした海水面の上昇であるとか気温の上昇によって、被害が拡大しているという側面がありますので、そういった気候変動の問題、生物多様性の創出、環境汚染、資源枯渇などあります。

こういった危機を乗り越えて持続可能な社会へ移行することを考えたときに、実はその中心に、家族農業を営む農家の人たちの姿が浮かび上がってきます。実際、持続可能な開発目標(SDGs)には17の目標があるのですが、そのうち実に11の目標は、家族農業が直接解決に貢献できると定義されています。

農業について言いますと、今日本でも規模の拡大とか法人化、企業参入とかスマート化ということが言われています。この考え方が、どういった考え方の延長線上にあるのかということを経史的に見てみますと、これは農業の近代化、いわゆる緑の革命と言われる技術革新の考え方の延長にあります。

農業の近代化というのは、規模拡大をして機械化・効率化をして、農薬・化学肥料をたくさん使って多様性の新品種を導入したり灌漑をしたりするものです。大量生産と大量消費、そして長距離輸送、そういったものに支えられています。

同時に、食と農の距離がかい離をしていたり、環境汚染や生物多様性の喪失、農村の過疎化や農家の自立性の喪失が起きました。自立性というのは、昔の農家は農場にある資源で、すべて自分で種を取って肥料もつくって食料を生産していました。ところが、今は種も農薬・化学肥料もマルチも買います。ハウスにするならその鉄パイプもビニールも全部買います。機械も買います。そうすると、農産物の販売額に占める農家の手取り収入というのは、昔7割あったのですが、今は3割

なのです。

そういう形で農家の自立性が失われ、食の安全、健康の問題が取りざたされています。今、問題になっている豚コレラ、あれも大量に殺処分して埋設しているわけですが、あれだけ集約的に同じ品種の動物を密集して飼えば、やはりああいう結果になるのです。もっと小規模で分散したシステムにしていれば、あれだけの被害拡大はなかったのではないかと思います。

こうした考えの中で、先ほどの新自由主義というものが1970年代、1980年代から台頭してくるのですが、これは貿易の自由化や民営化、規制緩和や農業補助金の削減をもたらしました。そして、多国籍企業規制も1980年代までは、国連でかなり実質的な法的拘束力のある規制枠組みがあったのですが、これが1990年代から解体されてきて、企業の社会的責任とか自主規制、そういったものに委ねていこう、第三者認証で環境の取り組みを評価していくという気運が高まります。その背後で土地や種子の新たな囲い込み、ランド・クラブと言われる大企業や国家による農地の囲い込みが出てきます。日本政府のODAとしても、アフリカのモザンビークのプロサバンナ計画などでこういった問題が起こっていて、国際的な非難を浴びるような、そういう事態になっています。

こうした流れの中で、世界食料危機が2007年から2008年にかけて起こりました。貿易を自由化すれば貧困・飢餓の問題は解決されるはずであると新自由主義は教えてきたので、そのとおりにずっとガット・ウルグアイラウンド、WTO体制、FTAでどんどん貿易を自由化してきたのですが、現実には貧困・飢餓はこのとき7億人から10億人に増加するという、逆の事態が起こります。要するに、新自由主義がうたっていた、利益は上から下にしたり落ちるトリクルダウンというのは起こらなかった。これは歴史が教えてくれた事実ではないかと思います。そして、今問われているのは新しい社会のあり方、持続可能な食と農のあ

り方です。第三の危機の時代を克服するために、新自由主義を乗り越えるような新たな経済政策処方箋、セオリーが求められています。その中でキーワードになってくるのが、家族農業とアグロエコロジー (Agroecology) だと思います。アグロエコロジーについてはちょっとまだ聞き慣れないという方が多いかもしれませんが、環境と調和した、社会に優しい農業のあり方であり、循環型農業とか有機農業とか自然農法をイメージしてもらえたらいいと思います。

こういった社会のいろいろな問題に対していかに対応していくかということと言えますと、やはり部分的にここを直してあそこを直してという、悪いところを部分治療するのではなくて、私たちの社会全体が今病んでいるとすれば、これはもっと全身治療として体質から見直していく必要があると思います。ホリスティックなアプローチということ。そして、体系的な、システミックなアプローチというものも必要だろうと思います。農業だけ、食料だけということではなくて、社会全体のシステムの問題として考える必要があるかなと思います。

#### 4. 家族農業とは何か

次に、家族農業とはそもそもどういったものかということも、ちょっと確認しておきたいと思います。

イメージとしては、家族で営んでいる農業を思い浮かべられると思います。ただ家族で営んでいる農業にもいろいろな農業があります。とても小規模なものもあれば、アメリカの家族農業というと、家族で経営していてもかなりビッグ・ビジネスを行っているケースもあります。

ここでは国連の定義を確認しておきます。国連では「家族が経営する農業、林業、漁業、養殖、牧畜であり、男女の家族労働力を主として用いて実施されるもの」という定義をしています。

ここはポイントが三つありまして、家族農

業、「ファミリー・ファーマーミング」と言っているのですが、その中には農業だけではなく、林業や漁業、畜産なども含まれているというのが1点目。

2点目が、男女の家族労働力と言っている。あえて「男女の」というふうに書いてあるというのは、実は世界の農業労働力の半数以上は女性が行っているのです。ところが、農業と言ったときに女性の姿がなかなか見えない、意識化されないという問題があって、実は先進国・途上国を問わず、女性の権利の問題というものがあります。ですので、ここは男性だけではなくて女性も担い手ですよということを強調しており、それが2点目。

3点目は、家族労働力を主として用いているということです。

小規模農業とか小農、これは「農民」と言ったりします、ペザントですね、それぞれ定義があるのですけれども、それぞれ家族労働力ということ定義の中に入れていきます。

では、なぜ労働力に注目するのかと言いますと、例えば家族農業は、何ヘクタール以下ですとか何ヘクタール以上ですというふうには定義できないのは、日本での小規模・大規模という概念と、例えばオーストラリアの大規模・小規模の概念とは全く違います。地域とか気候とか、それから何をつくっているのか、畜産、牛を飼っている方とお米をつくっている方で、規模の比較は難しいです。販売額でも、途上国と先進国で通貨の価値が違いますので、販売額も使えない。それに対して、労働力はどこでも一人1時間働く労働力は、同じ人間ですので大体同じ形で測ることができるのです。そして、家族労働力が主であるということで何を見ようとしているかと言いますと、その経営の目標や方針なのです。これはなかなか統計では表れないのですが、家族労働力を主としている経営の目標は何ですかというと「利潤が一番の目的です」と言う人はまずいません。何が目的かというと、家計の維持です。家計を維持して家族を食べさせること、家族を守ること、自分の経営を存続

し、できるならばこの地域の集落、景観、文化、そういうものを守りたい、そういう人たちが圧倒的に多いわけです。そういう意味では家族農業に対置されるものというのは、数は少ないですけれども、資本主義的な企業農業であると、これは営利を第一義的な目的とする農業です。私もこういう農業の調査をだいぶしていたのですが、本当に3年ぐらいでうまくいかなくなると、誘致をしてくれるほかの自治体があればすぐにそちらに移っていきます。やはりそこで生活をしてコミュニティの一員として生きている人たちなのかということで、だいぶ経営方針に影響があるなと思います。

家族と言うと、残念ながらネガティブなイメージを持たれる方も最近が多いようで、例えば引きこもりとかドメスティックバイオレンスであるとか、無理心中であるとか、何かすごく家族・家庭というものが今、社会の中で見えなくなってきた、その中で特に女性と子ども、場合によってはお年寄りなどの弱者が一番被害を受けているのが家庭・家族であると、大変危険な場所であるというふうなことをおっしゃる方がいます。あとは国の新自由主義的な介護政策、社会保障政策の切り捨ての中で、家族が最後の砦ですと、守ってくれるものですよということで、家族の理想化といったことを連想されて、家族というのを何か危険じゃないかと私は聞かれたりすることがあります。同時に家族の、特に農家の家族というと、半封建的なイエ制度とか嫁が口出せないということが、確かに今でも残っているところがあります。ですが、同時に家族のあり方というのは農家も非農家もとても柔軟に、時代とともに姿を変えて進化をしています。ですから、例えば血縁を伴わない養子縁組みであるとか事実婚であったり、最近注目されるようになってきたLGBTの同性同士の夫婦による農業、そういう家族農業もあります。ですから、大変多様であるということをお伝えしておきたいと思えます。

次は次ページの表2の統計を見ていきたい

のですが、世界の農場の9割以上が実は家族農業です。彼らは全体の食料の8割以上を供給している。つまり食料安全保障とか食料主権ということを考えるのであれば、彼ら抜きでは考えられない。貧困・飢餓の撲滅と言ったときには、彼らなくしてはあり得ないということです。

そして、漁業についても9割以上が家族漁業、世界の漁獲量の6割以上を供給しています。

そして、世界の農場の73パーセントが1ヘクタール未満の農家によって担われている。とても小さいですね。85パーセントが2ヘクタール未満の規模です。

そして、この経営規模というのは地理的にもとても多様で、特に日本が位置する東アジアや東南アジア、モンスーンアジアと呼ばれる地域は稲作地帯であり、大変土地生産性が高いので、小規模でも大変豊かな農業を営める場所です。

そして、世界の貧困・飢餓人口の8割が農村で農業を営んでいるという、そういう脆弱性も持っている。だから同時に貧困・飢餓の撲滅というSDGs、持続可能な開発目標を達成しようと思ったら、彼らに支援をするということが最も望まれているということです。

それから、女性について先ほど言いました

が、女性が経営する農場は、男性が経営する農場に比べてその規模は半分から3分の1です。そうしたことから、やはり女性に対する支援も重要だろうと思います。日本は97パーセントが家族経営で、それから53パーセントが1ヘクタール未満、91パーセントが5ヘクタール未満となっています。

## 5. エネルギー効率、雇用創出力が高く国土保全・生物多様性を保つものとしての家族農業

次に、なぜ家族農業は効率的なのか、効率的と見なされるようになったのかについてお話しします。今までは、家族農業イコール小規模、非効率、時代遅れと言われてきて、だから大規模化し、法人化して近代的技術や資本を導入して、それによって効率化を図るべきであると言われてきました。おそらく日本では、今でもこういうことが多くの人によって信じられていると思うのですが、実はこの効率性、生産性という概念が今、大きく変わっているのです。

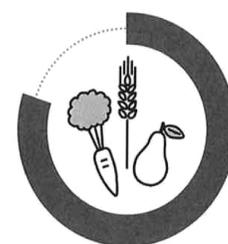
そもそも生産性とは、その時代、その時代の最も希少な財の生産効率を測る概念です。

戻ってきたとき、農地が足りなくて、みんな一生懸命に田畑を耕して、土地生産性を上げようとしていました。土地が足りないときは、

**表2 家族農業の現状**

- ◆世界の農場の9割以上は家族農業
- ◆世界の食料の8割以上を供給
- ◆世界の漁業の9割以上は家族漁業
- ◆世界の漁獲量の6割以上を供給
- ◆世界の農場の73%が1ha未満、85%が2ha未満
- ◆経営規模の地理的多様性
- ◆世界の貧困・飢餓人口の8割が農村で農業を営む
- ◆女性が経営する農場は男性より50~66%小さい
- ◆日本：97%が家族経営  
53%が1ha未満、91%が5ha未満

食料主権の要



出典：SFFNJ(2019)

1反当たりお米が何俵とれるかということをととても重視するわけです。

ところが時代が変わって、農村・農業から人がいなくなって過疎化の時代になると、今度は一番希少な財は労働力になるわけです。そうすると、労働生産性を上げるために、規模拡大をしたり機械を導入したりします。そして、労働1時間当たりの生産性、お米が何俵とれるかということを考えるようになります。

ところが21世紀、一番希少な財とは何でしょうか、皆さん。「今は担い手がない」と言われているのですが、実は21世紀、一番希少な財はエネルギーです。資源をどのぐらい投入して、そこからどのぐらいのエネルギーを取り出すのか。これは例えば、大型の植物工場トマトをつくっている場合を考えてみると分かります。そこで使うための資材、これは建物の建築に使うものも含めて考えます。日本はその資材のほとんど、鉄でもビニールでもすべて輸入をしています。それらを輸入するために消費されるエネルギー、それを動かすためのエネルギー。これもすべて石油換算にして計算することができます。そうすると、投入された全てのエネルギー量に対して、トマトとして何キロカロリーをとり出したのか、これでエネルギー効率性を測ってみます。そうすると、とても先進的な農業だと信じられてきたものが、実はエネルギー効率性で見ると大変低かった。

そして、今まで時代遅れだと思われてきた伝統的な農業、例えば畑にあるものすべてをまかなう有機農業、これは労働生産性が大変低くて、「こんな農業をしていたら国際競争時代に勝てないよ」と言われていたものが、エネルギー効率性は極めて高かったということが分かってきます。

そして、社会的効率性というのは、過疎の地域で農業が営まれているということ、それによって国土、環境、生物多様性、景観、そして地域の就業機会・雇用が維持されているということです。

日本では「雇用」というと、農業生産法人に雇われる、パートやアルバイトで雇われる、正社員で雇われる、これを「農の雇用創出」と言っています。けれども、ヨーロッパでは農の雇用創出で一番重視されているのは、自分で自分を雇う自営農業なのです。それは小規模な家族農業こそ農村における雇用創出力が一番あるのです。

そして、100軒の農家がある集落があれば、その100軒の農家が普段行く食堂であり、お豆腐屋さんであり、居酒屋さんであり、そういうお店が30軒必要になります。ところが、どんどん規模拡大をしていって、集落に10軒しか農家が残らなくなってしまった今、その10軒の農家のために30軒のお店は必要なくなります。こういう形でどんどん過疎化してしまっている。

そういったことを考慮した上で、そこに農業がなくなり、林業がなくなり、漁業がなくなり、としたときに、大規模な土砂災害が起こる。それが今、現実になっています。ですから、「農業の価値」というもの、何兆円かという試算もあるのですが、やはり何兆円払っても、災害で失われた人命は戻ってこないのです。家畜、農地、木々もなぎ倒されて失われていく。そういう生命は元に戻らないのです、いくらお金があっても。ですので、そういう人たちが細々とでも農業を中山間地域・地方で営んでいること、その社会的効率性、財政的な効率性にもなると思いますけれども、そういった視点が必要だということです。

## 6. キーワードとしてのアグロエコロジー

次ページの表3はSDGsの目標を表しています。貧困・飢餓をなくそうとか、17の目標のうち11で家族農業が貢献できると言われていきます。

この持続可能な次の社会、私たちが移行を目指している社会における食と農で、キーワードになると今言われているのが、アグロエコロジーです。アグロエコロジーとは何でしょうか。生態系の営みの助けを借りる農業に関

### 表3 SDGsと家族農業

- ◆国連加盟国は、各国内で家族農業がSDGsに貢献できる環境を整える義務を負う
- ◆特に目標1、2、5、7、8、9、10、12、13、14、15



する学問、農業生態学として出発したのですが、やがてその実践、そして実践をするための社会運動になっていきます。ですから、学問であり実践であり社会運動であるという、三つの側面を持ったものだとして定義されています。

1970年代に、中南米の伝統的農業の研究をしているカリフォルニア大学のミゲル・アルティエリ先生が唱えて、世界的に有名になっていきます。1990年代には中南米のブラジルやキューバといった国々で、実際に農業政策に取り入れられます。そのころはまだ有機農業や自然農法のように「環境にはいいかもしれないけど、それで世界の人口は養えないでしょう」と思われてきました。「収量は3分の1になっちゃうんじゃないの」というふうに言われてきたのですが、2006年に55カ国、198の比較研究プロジェクトがありまして、そこで収量が従来の農薬・化学肥料を使う慣行農業よりも平均で8割増えるという、そういう驚きの結果が出てきました。

それによって、世界の農業の未来はこのアグロエコロジーに託すしかないという、そういう評価に変わってきます。2010年には国連の特別報告の中で、「今こそ世界はアグロエコロジーの推進にかじを切るべきである」と言われるようになりました。

そして2013年、国連貿易開発会議（UNCTAD：United Nations Conference on Trade and

Development）が毎年出している報告書の中で、こういうことを言っています。「大規模企業的農業から小規模農業・アグロエコロジーへの転換を求める」。この報告書のタイトルが印象的で、「手遅れになる前に目覚めよ」という、そういう大変強いメッセージが発せられました。そして、翌2014年は国際家族農業年ですけれども、このときには国連のFAOが世界的な農民組織であるヴィア・カンペシーナ（Via Campesina）とアグロエコロジー推進で連携をしていくという覚え書きを交わしたり、フランスが日本の農業基本法に当たる農業未来法というものを新たにつくり、その中でアグロエコロジーの推進をうたっています。

フランスはほかにもいろいろかなりラディカルな改革をやっています。例えば、2021年までに学校給食などの公共調達で、有機農産物の割合を20パーセント以上とすることを法律で義務付けました。また、不耕起栽培、できるだけ耕さない農業、これは自然農法などであるのですが、これを推進しています。耕すと、実は土の中の二酸化炭素とか窒素酸化物が空気中に放出されて、これが温室効果ガスになります。実は、農業由来の温室効果ガスは全体の3分の1を占めるということで、フランスは本格的にこういう農業にかじを切り始めました。

そして2015年、マリ共和国で国際アグロエ

コロジー・フォーラムが開催され、日本でも第1回アグロエコロジー会議が開催されました。日本では現在までに3回の会議が開催されています。そして、現在はラテンアメリカやアジア、アフリカの発展途上国だけではなく、イギリスやフランス、アメリカでもアグロエコロジー推進の動きが広まってきている。かなりこういう新しい動きがこの5年、10年で始まっています。

アグロエコロジーの概念が少し分かりにくいと思いますので、去年発表された国連の10原則をご紹介します。

まず、多様性ということです。有機農業は、有機農産物の認証、日本で言うと有機JASの認証をつくる過程で、何をもって有機農産物とするかといったときに、農薬・化学肥料を使わない、遺伝子組換えを使わないという定義を入れていきます。でもそうすると、例えばオーストラリアで1,200ヘクタールのイチゴの有機栽培というのができてしまいます。1,200ヘクタール、イチゴだけと。自然界でこんなことはあり得ないです。モノカルチャーです。アグロエコロジーはそうならないように多様性、つまりいろいろな農産物を、例えば輪作をすとか混植をすとか、有畜複合で家畜と組み合わせるとか、そういうことを条件にしています。

それから、知の共同創造と共有ということで、たとえ環境に優しいことをやっても、種子の知的財産権を企業が握ってしまうとか、そういうことはアグロエコロジーではないということです。

それから、自然と人間の営みの相乗効果、資源・エネルギーの効率性、循環などです。レジリエンスというのは最近、日本でも流行りの言葉ですけれども、回復力ということで、今回の台風のような災害などに対する経営の回復力ということになります。

そのほかにもいろいろあるのですが、10番目、循環型経済・連帯経済があがっています。実はアグロエコロジーというのは農業のことだけを言っているのではないのです。つくっ

た農産物を地域で循環させていく、経済も地域で循環させていく、岡田先生の言葉を借りると「地域内再投資力」ということになりませんが、そういったこともうたわれています。

こう見ると、日本農業を見てもそうなのですが、家族農業すべてがアグロエコロジーを実践しているわけでは、現在のところ、残念ながらありません。しかし、アグロエコロジーの実践者というのは、みんな家族農業であるというふうに言えると思います。いかにすべての農業をこのアグロエコロジー的農業に転換できるかということが、今の課題として国連などの国際社会では語られるようになってきています。

## 7. 家族農業の10年の実施体制と行動計画

次に、家族農業の10年の具体的な実施体制についてお話ししておきたいと思います。

実際の運営に当たるのは国際運営委員会が、去年11月にローマで設置されました。25の国と組織で構成されていまして、ガイドラインや具体的な行動計画（アクションプラン）というものをつくっています。そして、今年5月29日に、ローマで開幕式がありました。今後は毎年10月にローマで開かれる世界食料（安全）保障委員会でどういう取り組みをしたのかを各国が報告することになっています。日本からも報告します。

国内の体制でいいますと、農水省が家族農業の10年の窓口を設置しました。そして、民間としては家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン（FFPJ: Family Farming Platform Japan）というところが今年の6月に設立されています。私も冒頭でご紹介したネットワークというのをつくっていたのですが、そこをさらに大きくするような形で呼びかけまして、設立しています。

代表には、この東海地域である三重県の愛農会の会長の村上真平さんが、副代表にはJCFU全国沿岸漁民連絡協議会の事務局長の二平章さんが就任されています。

あと、つい最近また総会・理事会がありま

して、ここに林業の関係のNPO法人・自伐型林業推進協会の事務局長の上垣喜寛さんが就任されています。事務局には農民運動全国連合会（通称農民連）が就任しておりまして、現在参加者、団体や個人会員を募集しておりますので、よろしければ皆さんも検索してみてくださいだと思います。

趣旨は、「家族農業を日本の農業・食料政策の中心に位置付け、持続可能な社会の実現を目指していく」ということです。シンポジウムや学習会の開催、情報共有や発信、政府との政策対話、それからこの10年の日本の活動計画をつくって、その達成度をモニタリングし、国連に報告していくという活動をこれから10年間やっていこうと思っています。農林漁業ですので、やはり東京で話をするより現場に行って、地方に近いところで話をしないと何も変わらないということで、都道府県段階のプラットフォームというのも設立しています。実は今日、和歌山県のほうで都道府県プラットフォーム第1号のプラットフォーム和歌山が誕生してしまっていて、同じ時間帯に設立フォーラムをやっているところです。ほかにも福島とか栃木とかいろいろなところで、設立の動きが今、出てきています。

次に、世界行動計画の七つの柱がありまして、下の表4に整理しました。第1には家族農業を強化するような、そういう政策環境を

つくりましょうということです。それから、若者と女性への支援を、そして農業組織の強化、レジリエンスの強化、気候変動への対応、多面的機能の強化などがあります。

最後に、今年3月に、第6回世界家族農業会議がスペインのビルバオでありまして、私も茨城で新規就農された農家の方と一緒に参加してきました。その中でちょっと印象的なお話がありましたので、そこだけご紹介したいと思います。

ここでは、ワークショップをやって、ブレインストーミングをやりながら、これから10年間の行動計画（アクションプラン）を考えました。私たちが参加したアジアのグループでは、農家の方、女性の方も多かったのですが、皆さん本当に熱心に考えていらっしゃって、コーディネーターの国連の人が「Wow」と言って驚いたぐらい、すごく熱気にあふれていました。「コーヒブレイク、休憩しようよ」と言っても「いらぬ、そんなもの」という感じでした。みんなとても仲良しになって、今でもSNSでつながっています。

この中で、とても印象的なお話がありました。アジア農民の会の代表の方が演説で以下のようなお話をしました。「私には夢があります。その夢とは、2028年の朝、目覚めた子どもが『私、農家になりたい』と願い、農家は『僕は農家であり続けたい』と心から思

表4 世界行動計画：7つの柱

	重要事項	柱
1	政策	家族農業の強化を実現できる政策環境を構築する
2	若者	若者を支援し、家族農業の世代間の持続可能性を確保する(横断的柱)
3	女性	家族農業における男女平等と農村の女性のリーダーシップを促進する(横断的柱)
4	農業組織	家族農業組織とその知識を生み出す能力、加盟農民の代表性、農村と都市で包括的なサービスを提供する能力を強化する
5	レジリエンス(回復力)	家族農家、農村世帯および農村コミュニティの社会経済的統合、レジリエンス(回復力)および福祉を改善する
6	気候変動	気候変動に強い食料システムのために家族農業の持続可能性を促進する
7	多面的機能/多就業	地域の発展と生物多様性、環境、文化を保護する食料システムに貢献する社会的イノベーションを促進するために、家族農家の多面性を強化する

えるようになってきていることです」と。そして、「農家なくして食料なし、未来なし (No Farmer, No Food, No Future)」というお話がありました。とてもいい言葉だと思ったので、ちょっとご紹介致しました。

以上のように、私たちは今、本当に歴史の分岐点にいるのだと思います。日本については、ちょっと方向性が違いますよというお話ばかりしたのですが、実は世界が今目指しているアグロエコロジーは、実はその実践のお手本は日本にあるのです。私が海外に行くと、「えっ、日本から来たんですか。あの福岡正信を生んだ国の人ですよ。うらやましいです」というようなお話をされます。福岡正信さん、自然農法の第一人者です。それから、日本の産消提携という、生産者と消費者が結び付いて、直接安心できる農産物をやり取りする、今の生協の流れにつながった流れは、TEIKEI (提携)として海外で紹介されており、今はCSA (Community Supported Agriculture = 地域で支える農業)として世界的に広がっている運動のお手本になっています。それから、参加型認証システム、第三者認証ではなく二者認証で信頼関係を構築する。これも、日本発の認証制度として今、大変注目されています。そのほかにも、世界農業遺産 (GIAHS: Globally Important Agricultural Heritage Systems) というのは、日本が世界第二位の認証数を誇る国で、伝統的な小規模農業、その農業システムが残っている国ということになっています。

## 8. 地球を救う機会を持つ最後の世代としての行動を

私たちが家族農林漁業の10年ということを考えるときに、農林水産業のためだけじゃないなということを感じていただけたら大変うれしいです。もっと言うと人類のためだけではなく、ほかの生物や環境を含む地球のためであり、次の世代・未来の世代のための10年だと思います。そしてSDGsでは、私たち、この今生きている現役世代・大人たちは、

地球を救う機会を持つ最後の世代であると言われていています。その最後の世代として責任ある行動を、日本の私たちも取りたいと思います。

具体的にできること。いろいろな立場、それぞれの専門性を生かして、政策対話につなげていくということだと思います。その中で家族農林漁業を見直して、政策の中心に位置付けるということが必要だと思います。

こういう形でお話しさせていただくと、「ああ今日のお話、よかったね」と言って家に帰って行って、また同じ日常に戻ってしまうということが大変よくあると聞きました。じゃあ誰でも今日からできることは何かありますか、と聞かれたときに、私がいつもご提案するのが、今すぐ受け身の自分を捨てることです。言うは易しかもしれないですね。どうしても国連の家族農林漁業の10年とか「国連の」というと、あ、何か国連がいいことしてくれるのかなと、国が動くんじゃないかなというふうに期待をしてしまいます。ですが、世界が変わるためには自分がまず変わらなければということで動かなければ、おそらく家族農林漁業の10年というのも何も起こらないまま、何も変わらないまま10年が経ってしまいます。ですから、皆さんの例えばパートナーの方、家族の方、友人の方、知人の方、同僚の方、近所の方でもいいです。皆さんの大切な方に「世界ではこういう新しい動きがあるんだって」ということを、一言お話しして共有していただきたいと思います。それが、家族農林漁業の10年の当事者として生きることであり、パラダイムが大きく転換するこの時代と正面から向き合っていくということ、すなわち、新しい社会をつくるということになると思います。持続可能な未来をつくるために、今日から皆さんも一緒に種をまいていただけたらと思います。

ご清聴ありがとうございました。

※本稿の見出しは事務局で付けました。